



2020年5月18日

株主各位

東武鉄道株式会社

株主ご優待券（施設優待券）の有効期限延長について

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に、**当社グループ施設において臨時休業を行っている**ことに伴い株主様にご利用いただけない状況が続いていることから、株主ご優待券（施設優待券）の有効期限につきまして、下記のとおり半年間延長いたします。

記

- 1 対象となる株主ご優待券
2019年12月発送の株主ご優待券（施設優待券）

- 2 有効期限

変更前	変更後
2020年6月30日まで	2020年12月31日まで

※ 券面記載の有効期限を上記のとおり読み替えることとし、新たな有効期限を記載した券面との交換はいたしません。

※ 一部施設の有効期限につきましては、2020年12月最終営業日までとなります。また、ご利用いただけない日にち等もございますので、ご利用にあたり詳細につきましては各店舗・施設等に直接お問合せください。

- 3 その他

株主優待乗車証（回数券式及び定期券式）につきましては、有効期限の延長はございません。

以 上